

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症により指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの提供に支障を来すことがないように、指定管理者への支援を行う。

2. 概要

(1) 支援内容

指定管理施設の感染症対策や管理運営等に要する経費の一部に充てるため、支援金を交付する。

(2) 対象施設

指定管理施設のうち利用料金収入等が減少し、支出額が超過している施設であること。

○今回は、特に影響が大きく速やかな対応が必要な次の種別施設の支援を行う。

- ・温浴施設
- ・観光施設
- ・宿泊施設
- ・道の駅及び付帯施設

○上記以外の種別施設については、決算確定後に支援を予定する。

(3) 支援金の算出

○算定式＝（指定管理収支計画書の利用料金収入額－R3 年度利用料金収入額）
×（1－0.5（変動費割合））

3. 事業費

30,000千円